

消火器等の不適正取引等に関する情報提供（2021年～）

	発生日時	事 案	手 口	場 所	内 容
1	2021年 5月25日	消防職員等を名乗る者からの不審電話	消火器等の点検・詰替・失効・交換	鳥取県鳥取市	個人宅に業者を名乗る者が訪問し、「10年を経過した消火器は交換が必要だ。消防署は知らない。費用は1万7千円です。」と言ったため、不審に思った家人が消防へ電話相談したもの。 ※ 被害はなし
2	2021年 10月7日	消防職員等を名乗る者からの不審電話	官公庁・消防署・団員等と身分を偽る	岩国市	消防職員を名乗る者から一般住宅男性に、「火災保険に入っていますか。入っていれば家の中には入りませんが、家の外を調べたい。行く30分前にまた電話します。」との電話があった。不審に思った家人が、消防機関へ相談を行ったもの（被害はなし）。
3	2022年 12月8日	消火器等の不適正取引に関する情報	脅迫・強制	下松市	個人宅に中年男性が消火器を売りに訪問し、家の中に進入してきたため恐怖を感じ14000円を支払い購入したとのこと。領収書や書類などはもらっておらず、家にあった古い消火器はその男が持って帰った。また、その男は周辺地域を回っていると言っていた。 下松市消費者生活センターに相談があり、消防機関へ情報提供があったもの。
4	2023年 8月22日	消火器等の不適正取引に関する情報	その他	広島県 広島市	「消防署から依頼され自家発電設備の点検に来ました。」と言い施設を訪問し、過去の消防用設備点検結果報告書の閲覧を求めてきた。 不審に思った施設従業員が点検を断った後、消防機関へ問い合わせたもの。 （被害なし）
5	2023年 8月23日	消火器等の不適正取引に関する情報	その他	広島県 広島市	「自家発電設備は年一回の負荷運転が義務になっており、未実施は罰則があるので点検をさせてほしい」と言い施設を訪問したが、不審に思った施設従業員が点検を断った後、消防機関へ問い合わせたもの。 （被害なし）
6	2023年 10月頃	消火器等の不適正取引に関する情報	消火器等の点検・詰替・失効・交換	広島県 東広島市	消防職員を名乗る者が一人で施設を訪問し、「消火器の点検をしに来た」と言って建物内に入ってきた。点検中は同伴していないので本当に点検したか不明であるが、高額請求に対し現金を支払ったもの。
7	2024年 3月28日	消防職員等を名乗る者からの不審電話	官公庁・消防署・団員等と身分を偽る	岡山県 倉敷市	消防職員を名乗る男性から「災害対策のため、世帯の人数を調べています。」等の個人情報を尋ねる電話があり、不審に思った住民が消防署に連絡した。消防署からそのような電話は実施しないと説明した。 （被害なし）
8	不明	消火器等の不適正取引に関する情報	契約業者と偽る	山口県 下関市	消防署からの委託会社と名乗る男性が訪問。住宅内に置いていたエアゾール式簡易消火具を見つけ、「古い消火器なので新しいものに替えないといけません。月額350円でリース品と交換します。」と言い、家人の承諾を得たのち、新品の住宅用消火器を置いて帰った。（契約書等もなく、現状は代金の支払いは発生していない。）話を聞いた別居の親族が不審に思い、管轄消防署に問合せし発覚したもの。
9	2025年 5月20日	その他の情報	官公庁・消防署・団員等と身分を偽る	山口県 周南市	消防職員を名乗る2名組が個人医院を来院し、院長の所在を聞いてきたものである。個人医院の受付が回答を保留していたところ、2名組が立ち去ったため不審に思い消防本部へ問い合わせた。該当消防本部ではそのような訪問をしていないと個人医院へ回答した。（被害なし）